

墨田区東駒形2丁目2番4号
 電話・FAX 03-3622-7063
 携帯電話 090-3617-4313

墨田区議会議員
 さかい ゆかこ
 坂井 ユカコ

キリトリ線



坂井談話

sumida@sakaiyukako.jp
 yukako1724@gmail.com
 墨田区の花ついで

住宅宿泊事業法(民泊新法)が6月15日に施行され、区に届出された住宅で、「民泊」営業ができるようになりました。

この法律には、民泊によるトラブル防止のために、

- ① 年間営業日数の上限180日
- ② 玄関などへの標識の掲示
- ③ 宿泊者名簿の備え付け・本人確認
- ④ 周辺住民からの苦情などへの対応
- ⑤ 衛生基準、安全措置(非常用照明など)
- ⑥ 騒音・ごみ・火災防止のための宿泊者への説明
- ⑦ 家主が不在となる場合の管理業者への委託
- ⑧ 消防法令への適合
- ⑨ 分譲マンションの場合は管理規約で事業の可否を確認、などのルールが設けられています。

お住まいの地域に、上記ルールが守られていない「民泊(民泊と思しき施設)」があれば、違法民泊であったり、行政指導対象である可能性があります。墨田区保健所生活衛生課生活環境係 電話:03-5608-6939 までご連絡下さい。

→ 民泊の標識



7月6日現在
 届出済の民泊
 119軒
 旅館業(簡易宿所含)
 106軒

顔の見える、あなたの町の防災リーダー、消防団員募集中
 消防団は、区内在住在勤の18才以上の健康な方であれば男女問わず入団することができます。ぜひ最寄りの消防署へお問い合わせください!

錦糸町駅客引き防止パトロールと清掃活動

錦糸町パトロールには、江東橋連合町会さまを中心に、商店、企業、学校関係と大勢の皆さまにご参加頂き、客引きに対する注意喚起とともに、清掃活動も実施して頂くことで、環境美化にもご協力頂いております。本所警察署も、夏場は「盛り場警戒」を強化する方針で、6月度はダービー通りに移動式の防犯カメラ、電光板等も登場。地域の皆さまの長年にわたる涙ぐましいご尽力に感謝申し上げます。私も精一杯後押しして参りま



回を追うごとに参加頂く方が増え、地域の思いがまちを変えています!

墨田区議会議員 坂井ユカコの自己紹介

自由民主党所属 地域子ども文教委員会委員 議会改革特別委員会副委員長



愛媛県新居浜市生まれ、帝塚山学院大学文学部美学美術史学科卒業、(株)オートバックスセブン大阪本社勤務を経て自動車用品メーカー起業、結婚を機に会社を仲間に譲り、東駒形で三代目の坂井家に嫁ぐ。上京後は日経BP社に勤務。元新居浜市議の祖父(小笠原頼次)、元神奈川県議の従兄伯母(神野和子)を持つ。血液型はA型、蟹座、八白土星で水星人。趣味は盆踊りとB級グルメ。目玉焼きは醤油派。中学時代は合唱部でNHK合唱コンクール出場。ファーストガンダム愛。みかんは触っただけで大体の味が分かり、うどんは2分で食べ終わる。本所消防団第七分団(平成29年度ポンプ操法審査会準優勝選手)、本所消防少年団指導者、錦糸町区内音頭実行委員、錦糸町を元気にする会設立メンバー。全国手話検定5級、墨田区ラジオ体操連盟広報副部長、墨田区柔道連盟顧問、墨田区スキー連盟顧問。

墨田区議会議員
坂井ユカコ

区政を身近に感じて頂けるよう、生活に密着した話題や、皆様に有益な情報を中心に、分かりやすくお伝えします。

しあわせのタマゴを産む

Vol.12

ユカコッコ通信

平成30年
 第二回定例会特集号

ご家族で
 ご覧下さい



発行：墨田区議会議員 坂井ユカコ